入院基本料に関する事項

当院は地域一般入院料１及び地域包括ケア入院医療管理料１の届出を行っております。（看護師が7割以上を配置）

１日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は9名以上、看護補助者3名以上を配置しています。

朝8:30～夕方16:30まで、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内です。

夕方16:30～朝8:30まで、看護職員１人あたりの受持ち数は20人以内です。

入院食事療養に関する事項

当院は入院食事療養（Ｉ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については6時以降）、適温で提供しています。

施設基準に関する事項

当院は次の事項について届出を行っています。

【基本診療科】

- 地域一般入院料１
- 看護補助加算２
- 地域包括ケア入院医療管理料１
- 看護職員配置加算
- 看護補助者配置加算
- 機能強化加算
- 地域包括診療料１
- 診療禄管理体制加算２
- 身体拘束最小化推進体制加算
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 医療安全対策加算２
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算３
- データ提出加算１
- 入退院支援加算２
- 入院時支援加算
- 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算３
- 電子的診療情報連携体制整備加算３
- 「A207-5」電子的診療情報連携体制整備加算１

【特掲診療科】

- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 二次性骨折予防継続管理料2.3
- 検体検査管理加算（１）
- 在宅療養支援病院３
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- 感染対策向上加算３
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注5
- 入院ベースアップ評価料（71）